



® 平成 29 年 4 月 25 日 (火)

No. 14432 1部370円(税込み)

発行所

一般財団法人 経済産業調査会

東京都中央区銀座2-8-9 (木挽館銀座ビル)

郵便番号 104-0061

[電話] 03-3535-3052

[FAX] 03-3567-4671

近畿本部 〒540-0012 大阪市中央区谷町1-7-4

(MF天満橋ビル8階) [電話] 06-6941-8971

経済産業調査会ポータルサイト <http://www.chosakai.or.jp/>

特許ニュースは

- 知的財産中心の法律、判決、行政および技術開発、技術予測等の専門情報紙です。

定期購読料 1カ年61,560円 6カ月32,400円
(税込み・配送料実費)

本紙内容の全部又は一部の無断複写・複製・転載及び
入力を禁じます(著作権法上の例外を除きます)。

目次

☆社会変革を興すIoT・AIと知的財産 —第1回—
IoT時代における企業の知財戦略のあり方 …(1)

☆特許庁人事異動……………(8)

社会変革を興すIoT・AIと知的財産 —第1回—

IoT時代における企業の知財戦略のあり方

東京理科大学専門職大学院 平塚研究室フェロー 弁理士 森岡 智昭

東京理科大学専門職大学院 平塚研究室フェロー 弁理士 小林 和人

東京理科大学専門職大学院イノベーション研究科知的財産戦略専攻 教授 平塚 三好

巻頭言

IoT (Internet of Things) やクラウドサービスから生成されるビッグデータが人工知能や統計処理で分析されることにより、製造業の変革にとどまらず、医療分野やエアライン分野はじめ、様々な業種で新たなサービスが創出されている。これを第四次産業

革命と称している。

そして、国民生活に直接かかわる社会インフラまでに波及した結果、ビッグデータ社会が到来したとも言われている。これを受け、昨年、日本政府は、インターネット・人工知能・ロボット技術などを高度に組み合わせた社会変革の考え方をSociety 5.0と称し、閣議決定した。それでも米国やドイツに対して周回遅れの感があるものの、猛追状態に入ってい



特許検索競技大会 2016
団体の部：2連覇達成！
個人の部：最優秀賞 受賞



情報を推進力に



知的財産権の調査・解析・外国出願および技術翻訳
企業実務に精通したプロ集団

トヨタテックイノベーション株式会社

お問合せ先 IP 事業本部 勝山 Tel 0565-43-2954 Fax 0565-43-2980

る。

このような情勢を受け、経済産業省は活発に会議を重ね、様々な施策を打ち出しつつある。筆者の平塚も、「第四次産業革命を視野に入れた知財システムの在り方に関する検討会」の座長代理や、「第四次産業革命に向けた競争政策の在り方に関する研究会」の委員を拝命し、人工知能のシステム開発と並行しながら、各会のテーマの研究に取り組んでいる。

上記の知財システムの検討会では、産業構造の変革に伴って、企業に求められる経営や知財の戦略が複雑となり、知財の制度・運用に期待される役割も多様化すると捉えている。そのため、個別産業分野ごとの将来像や課題を視野に入れ、データ利活用の促進や国際標準化の推進等に向け、知財システムの在り方を早急に検討しなくてはならない。

一方、競争政策の在り方に関する研究会では、独占禁止法を背景に、あらたな競争の源泉となるデータと競争政策について、公正・自由な競争環境を早急に整備できるよう、報告書をまとめるべく活動している。筆者としては、知財政策と競争政策といった両面の会議での議論を踏まえ、日本企業が欧米をリードできるよう、制度設計に貢献していく所存である。我々、知財人こそ、この第四次産業革命において活躍が期待されているのである。

米国やドイツに後れを取っている我が国が、戦後にモノづくり大国を実現した時と同様、世界トップに躍り出るべく、知財業界を挙げて邁進する時である。我が国は、欧米にキャッチアップして抜きん出る歴史を築いてきたのであり、決して夢物語ではない。この社会変革の時代において、我が国がトップランナーとなるべく、志ある知財人の奮闘を切にお願いする次第である。(平塚三好)

1. はじめに

2011年、ドイツから第四次産業革命の技術政策が発信された後、そのコンセプトは瞬間に世界各国を巻き込み、近年はソフトウェアリッチな研究開発の進展を背景に、従来にはない多様なビジネスモデルが考案されつつある¹。この流れに乗って従来“モノ”を作っていた製造業は、IoTを利用することでそ

のビジネスモデルを変革し、顧客に対し新たな“価値”を提供するサービス業へと進化しつつあると言われている²。このようなビジネスモデルの変化に伴って、企業の知財戦略も当然に変化が求められているが、具体例や裁判例が未だ充実しておらず、法律面の整備も追い付いていない状況にあって、企業の戦略担当者は試行錯誤を繰り返している。本報では特にIoTに関係する知的財産に注目し、知財戦略検討の際に留意すべき知財問題を整理するとともに、IoT時代に適した企業の知財戦略のあり方を考察する。

IoT事業に関わる各社の知財戦略の検討において参考になれば幸いである。

2. 企業における知財戦略の変遷

技術革新に何十年という長い時間を要していた時代(2000年より前)、他社より先に強い特許権を取得し、その独占排他力によって模倣品を排除することで自社製品を保護するビジネスモデルが知財戦略の中核だった。当時は技術のライフタイムが長く、代替手段が乏しい時代であり、模倣品を長期に渡って排除することがビジネス上、極めて重要な要素であった。

2000年代に入り日本が「知財立国」を宣言し(2002年)、事業戦略・研究開発戦略・知的財産戦略の3つの戦略を三位一体とする経営が重視されるなか、企業の知財戦略は高度化・複雑化し、自社の事業を守るだけでなく、研究開発の段階で事業を構想し、他社の市場参入を阻止するための知的財産を得るために研究開発を行い、そうして得た知的財産に基づく競争優位のもとで事業展開を行うという意思決定がなされるようになっていった³。2010年代に入り、オープン・クローズ戦略のもとソフトウェアリッチな技術革新が一段と進んだことで、CPS(Cyber Physical System: デジタルデータの収集、蓄積、解析、解析結果の実世界へのフィードバックという実世界とサイバー空間との相互連関)が現実のものとなり⁴、今ではデータそのものが価値の源泉であると認識される時代になってきている。このような背景のもと、IoTビジネスに関連するソフトウェア